

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

# しらおい、162

定例会11・12月会議号

2018年1月31日発行



町長に対し政策提言書を提出（P2,3参照）

P 4～11 8人の議員が一般質問

P 12～14 委員会報告～総務文教、産業厚生、広報広聴

P 15～16 定例会報告 / 編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

# 議会懇談会

10月3、4、5日 10会場で実施

「開かれた議会づくり」をめざして、町民のみなさんと地域の課題やまちづくりについて話し合い、みなさんの意見やアイデアを参考にして、政策や課題解決に向けて方策を検討して町に届けます。



## 議会懇談会とは

- ・平成19年の改選期から広報広聴常任委員会（小委員会・総務文教分科会、産業厚生分科会）を新設しました。
- ・自治基本条例のルールにのっとり「町民の権利」・「議会の役割と責務」の具現化に努めています。
- ・定期開催は平成20年度から始まり、本年度で8回目です。

## 目的は

- ・議会改革の一環として「広く町民の声を拝聴する」、そして町に届けます。

12月12日  
町長に対して  
提言書を提出

## 昨年度までの懇談会では

- ・期日・会場・周知啓蒙への工夫のほか、運営の方法、意見・要望の事後処理等に可能な限り配慮を尽くして実施してきました。
- ・一人でも多くの町民に参加していただきたいと願う議会懇談会の当初の目的は果たされた感があります。
- ・懇談会終了後、行政との懇談会となんら変わらないという意見が多く聞かれました。

## 今年度の議会懇談会は

- ・地方分権時代の地方自治における二代表制の一翼を担う議会が、町政の監視・評価に加え、政策を立案し提言することが町の発展や町民の福祉向上にとって極めて重要であるとの認識に立ってテーマ別懇談会としました。
- ・総務文教分科会…「身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けて」
- ・産業厚生分科会…「象徴空間整備による産業振興の推進に向けて」

## 懇談会を終えて

- ・多くの町民の方々から、さまざまな角度からの意見をいただき充実した懇談会になりましたが、「広く町民の声を拝聴する」という本来の目的から見れば、本年度も若い方々の参加が少なく、若い世代の声をいかに拝聴するのか、また、会場に足を運ぶことができなかつた方々からの意見の集約をどう受け止めるかが今後の大きな課題です。

# 政策提言

## 総務文教分科会

「身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けて」

### 【提言】

町内会が主体となって高齢者等を見守り・支えるしくみづくりをめざして

～個人情報の把握や管理を的確に行うために～

現在、町内会を取り巻く環境は、現状と課題で示したとおり解決すべき取り組みが山積している。特に、白老町の高齢化率は40%を超え、国や道の平均値より早いスピードで高齢化が進んでいる。その中であって、町内会は、地域に暮らすみんなが安全安心に暮らせるように見守りや支え合いの機能を果たしている。

しかし、町内会が果たしてきた役割は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号、以下個人情報保護法という。）の制定以来、支援が必要な高齢者等の情報を交換することや機関が連携することなどに個人情報保護が壁となって、十分な支援

体制やしきみづくりが進んでいない。

これらのことから、町内会では、個人情報をも的確に把握できず、見守りや支え合い、さらには災害時などの要支援者などへの対応に大きな課題を残す状況となっている。

以上のことを踏まえ、下記のとおり政策提言します。

- 1 町内会等が、町との情報の共有や連携した取り組みが出来るよう、個人情報の提供、提供された情報を取り扱う者の遵守すべき義務等を定めた条例を制定する
- 2 町は条例の制定により、町内会等と情報を共有することで、高齢者等を見守りの方々の負担を減らし、もっと効果的・効率的な見守りのしくみを構築する
- 3 町は、条例により町内会等が、個人情報保護法の取り扱いについて町民から理解を得られるよう支援・調整に努める

## 産業厚生分科会

「象徴空間整備による産業振興の推進に向けて」

2020年の象徴空間整備は町の活性化が期待できる事業である。現在、若い世代による商業参入（カフェ・レストラン）や農業参入の動きはあるが、白老町は幅広い産業構造になっていることから、産業活性化のためには雇用確保の環境整備や地場産業の推進、地域ブランドの推進による産業振興が急務である。

### 【提言】

- ① 本町はかつて露地栽培による大根栽培が行われていた、現在はビニールハウスによるトマト、ほうれん草等の栽培が行われ露地栽培では長芋、白菜、南瓜を試験的に栽培している、象徴空間開設に伴い野菜の需要が見込まれることから町に適した農業政策を行うこと。
- ② 象徴空間開設にともない年間100万人の来場者が見込まれるが、町内には宿泊施設が不足している。全国的に民泊を解禁する住宅宿泊事業法（民泊新法）が2018年6月15日に施行されることから、「空き家を民泊として活用」や「温泉付きの空き家を貸別荘の活用」について早急に取り

組むこと

- ③ 地域ブランドを積極的にPRできる拠点を開設し、町外の誘客を町内に滞留滞在して頂くために、地場産品を集約して販売する施設の検討を進めること。
- ④ 象徴空間周辺だけではなく虎杖浜から社台まで周遊できる観光ツアーの企画が必要である。さらに、町民や町外から観光に訪れる方が利用できるシャトルバスやデマンドバスを運行して「国立アイヌ民族博物館」にアクセスできる交通網を構築することにより「リピーターの確保」を検討すること。観光拠点の調査、元陣屋資料館と連携し文化財の情報発信に取り組み観光産業を推進すること。
- ⑤ 象徴空間開設に伴い外国人観光客の増加が見込まれる、町内を周遊する外国人に対する言葉の壁が問題になるが町民は多言語の習得は難しい、現在はスマートフォンで対応できる機種もあるが町民向け事業者向けの英会話教室等の開設が必要であることから、外国人に対しての「おもてなし」が伝わる取り組みを推進すること。

## 介護保険事業計画・高齢者対策



吉田 和子議員

**Q 町立病院改築時に  
居宅介護支援施設の設立を**

**A 広域的な介護施設は必要であり  
検討項目としている**

問 介護保険事業計画と高齢者対策について

吉田 第6期介護保険事業計画実施による実績と課題は

町長 介護保険事業の安定化と地域包括ケアシステム構築のために町内会の地域診断を実施した。また、安心の暮らし推進のため「介護予防サロン」開設、「暮らしの便利手帳」・「認知症ケアパス」配布、「認知症初期集中支援推進事業」と「認知症カフェ」を開始する。

課題は自立支援を念頭に介護予防と重度化防止、人材育成、認知症施策の充実など、地域の状況に合わせた体制づくりである。

吉田 介護保険料の6段階から9段階への多段階化と公費による軽減強化実施は

町長 引き続き9段階設定を実施予定であり、公費による軽減実施は、平成27年4月から実施の第1段階層は継続し、31年10月より対象を拡大し完全実施予定。

吉田 現在第7期介護保険事業計画を策定中だが、国は地域包括ケアシステム強化のため介護保険法の改正を実施し、3年後全面展開に向け、「地域共生社会の実現」、「縦割りから丸ごとへの転換」、「市町村による包括的支援体制の制度化」、「高齢者と障がい者の共生型サービスの位置付け」等、上位計画として「地

域福祉計画」の策定が努力義務となっているが町の考えは

答弁 地域共生社会づくりを見据え第7期介護事業計画策定の中で地域包括ケアシステムの基盤を構築するとともに、32年の地域福祉計画改定に向け、上位計画として互いに支え合う体制を考える。

吉田 介護予防対策としてフレイル<sup>※1</sup>、セルフネグレクト<sup>※2</sup>対策と健康づくりポイント制度構築の考えは

町長 フレイル対策は「基本チェックリスト」の活用により個別支援を実施。セルフネグレクトは人とのかわり方を避ける方もいることから、信頼関係を築くため地道なかかわりを実施する。

答弁 ポイント事業については対象や仕組みづくりを、福祉政策とのかかわりを含め地域共生社会の観点で考えていく。

吉田 買い物難民・免許返納者等の外出に介護サービスの活用が平成30年より実施されるが町の対応は

答弁 外出支援は新地域支援事業の訪問型サービスとなることから内部や町内の関係事業者と協議する。

吉田 在宅介護、在宅医療体制整備の実施状況は

町長 現在の医療資源を活用した体制整備を図っており、医療と介護の情報誌「シルバー世代のため

の暮らし便利帳」の配布や連携シートの作成等、医療・介護の関係団体との協議も進めている。

吉田 在宅介護には欠かせない小規模多機能型居宅介護施設だが、運営が厳しく手を挙げる事業者がないことから、町立病院改築時に複合施設として設置し運営を民間に委託してはどうか

町長 苫小牧保健センターとの協議では病床無床化を補完する広域的な介護施設は必要であるとして協議項目の中に入っている。

吉田 地域包括ケアシステム強化、地域共生社会の実現、共生型サービスの位置付けと地域福祉支援の横断的手法が求められるなか、福祉向上を図るため町と社会福祉協議会のトップの協議が必要では

答弁 地域包括ケアシステムの推進には、社会福祉協議会との連携は大事であり、町との関係、委託のあり方について関係者と協議していく。

※1 加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態。

※2 成人が通常の生活維持するために必要な行為を行う意欲・能力を喪失し、自己の健康・安全を損なうこと。

# 町立病院・バイオマス事業



前田 博之議員

**Q 町民目線で医療提供体制の構築を改めて考えては**

**A 町民のための提案であり政策判断を変えない**

**質問** 町立病院の方向性について

**前田** 町長が無床診療所化を政策判断したことについて、町民の方々は疑問に感じている。

**町長**は「苫小牧保健センター沖理事長と幾度となく懇談している」と答弁しているが、政策判断するまでに沖理事長との協議・懇談は何回行われたのか

**答弁** 事務方と同席したのは2回  
**町長** 会中身は別として、医師会長としての挨拶も合わせて2カ月に1回ぐらいと記憶している。

**前田** 病床数について、9月議会や病院特別委員会でも基本構想の43床をもとに話を進めてきたと答弁しているが、43床はいつどのような形で頓挫したのか

**副町長** 10月の段階で町長の決断があった。

**前田** これまでの議会等で苫小牧保健センターから19床の提案があったと何度も答弁しているが、同センターからの提案時期とその内容は

**副町長** 5月の段階で、財政的な押さえや患者数の確保という点からの提案である。決定ではない。

**前田** 19床は実を結ばなかったが、苫小牧保健センターが取り上げたのか、町が難色を示したのか

**副町長** 無床にしたのは町長の判断である。さまざまなシミュレーションを行ったが無床であってもこれからの地域医療は、つくれる・守れるという判断をした。

**前田** 無床診療所化について苫小牧保健センターからの「縛り」や「拘束」はあるのか

**副町長** まだまだ協議中である。町が主体的にイニシアティブをとって進めて行かなければならない。

**前田** よい政策と思っても町民の理解がなければ実現不可能である。無床診療所化ありきの拙速をさせて、全住民の意見や声を聴き反映させることはもとより、議会の提案や意見も尊重し、地域医療体制の崩壊を招かないように、町民の目線で満足度の高い白老町の医療提供体制の構築を改めて考えるべきでは

**町長** 前田議員は私の医療政策をだめだという前提で発言している。私はこの医療政策はいいと思って提案している。これは町民のためだという提案であり、その政策判断を変えろと言うことはない。

**Q 固形燃料の生産費が高額になっているがその原因は**

**A 機器のトラブル 続きが要因**

**質問** バイオマス燃料化施設について

**前田** 施設運営費にかかった経費から固形燃料販売収入額を差引いた実質収支は

**町長** 24年度2億402万円、25年度1億9209万円、26年度6506万円、27年度4718万円、28年度4916万円である。

**前田** バイオマス施設稼働によるごみ処理経費全体の収支効果額は

**町長** 28年度決算時点で約5億1000万円の負担増、35年度までの決算見込身では9億6000万円の負担増となる。

**前田** バイオマス燃料化施設の管理運営費を固形燃料生産量で割った1トン当たりの生産費(原価)は

**答弁** 24年度4万1630円、25年度3万7619円、26年度4万9306円、27年度6万7869円、28年度4万3210円。

**前田** 1トン当たりの生産費は高額で推移し桁外れの金額になっている。供用開始以来9年間依然として改善の兆しは見えないが、どこに原因があるのか

**答弁** 機器のトラブル続きでフル稼働できないのが要因である。このほか「白老町の救急、警防体制について」「平成30年度予算編成と財政について」質問した。

# 学校跡地利用・防災



本間 広朗議員

## Q 高齢者学習センターの移転計画は

## A 機能の分散化を含め検討する

### 質問 学校跡地利用について

**本間** 旧竹浦小学校、旧白老小学校、旧森野中学校跡地利用の計画はあるか

**町長** 学校統合に伴い、活用策の検討を進めてきたが、具体的な活用策の決定に至っていない。今後も関係機関等との協議を行いながら、その有効利用が図れるよう検討する。

**本間** 3校の建物の現状をどのように捉えているか

**町長** 3校の廃校時の建築年数は平均で48年である。建物自体老朽化が進行していくことから、現状で他の用途に転用し活用するのは困難である。このことから、土地の有効活用について検討し、計画的に除却・売却を進めていく。

**本間** 3校の現状のままでの解体費用と土地評価額、その売却は

**町長** 売却額等の金額提示については、新たな施設等に対する協議を進め、正式に解体費用の積算や鑑定評価を行う考えである。

**本間** 学校跡地利用を促進するため「学校跡地利用基本計画」策定の考えは

**答弁** 地域住民とのヒアリングを含め検討する。

**本間** 高齢者学習センターは、屋根・外壁等の老朽化が目立つ

が、修繕、移転等の計画はあるか

**町長** 高齢者学習センターの建築年数は約60年経過し老朽化が進行していることから、今後のセンターのあり方については解決が急がれるが、直ちに現在の学習センターと同規模の施設を確保するのは難しいことから、機能の分散化を含め検討する。

## Q 防災無線と併用した防災ラジオの活用は

## A 防災ラジオ、個別受信機を含め検討する

### 質問 防災について

**本間** 自主防災組織率と活動状況は

**町長** 自主防災組織は、現在75の町内会において結成され、組織率は、72・8%である。活動状況は、町内一斉の避難訓練、防災マスター会が行う出前講座の受講、町内会にある一時避難所の維持管理に

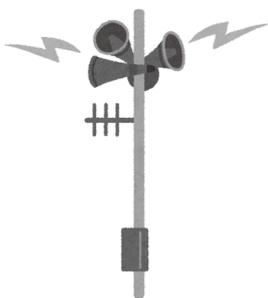
取り組んでいる。

**本間** 防災無線は普段から「聞こえにくい」との声があるが、防災無線と併用した「防災ラジオ」の活用の考えは

**町長** 近年の異常気象や自然災害の多発に加え、北朝鮮のミサイル発射という暴挙に対し、町民の安全を守る防災情報の確実な伝達は非常に重要と考え、防災ラジオや個別受信機の導入を含め防災行政無線の改善方法等について検討する。

**本間** 北朝鮮ミサイルが、8月9日に本道上空を通過し、襟裳岬東方の太平洋上に落下した時の町の対応と今後の町民への対応は

**町長** この事態に対し、危機管理室職員が直ちに登庁し情報収集に努めたほか、町民からの問い合わせに対応する体制を整えた。ミサイルが落下する可能性がある場合の取るべき行動について、広報誌、ホームページでお知らせする。今後も引き続き、広報誌やホームページなどを通じて、わかりやすい避難行動について周知する。



# 町財政

## Q 平成29年度12月時点での 財政状況は

A おおむね黒字決算の見通しであり、  
決算余剰金も見込めると考えている

大瀧 紀夫議員



### 質問 町財政について

**大瀧** 平成29年度12月時点での財政状況について、歳入における町税、交付税、ふるさと納税の状況と歳出における災害での支出、その他特殊要因など、3月までの見通しは

**町長** 町税は、固定資産税を中心  
に4000万円上回る見込みとな  
っており、地方交付税は、普通交  
付税が4457万円、臨時財政対  
策債が7000万円下回ったが、  
特別交付税が増額交付されたため  
1億3000万円程度上回る見込  
みである。

また、ふるさと納税については  
11月末時点で前年と同程度の約  
2億が寄せられている。

歳出では、台風18号に係る災害  
対策費で1300万円、平成30年  
から国に貸付予定の旧社台小学校  
の整備事業で約4500万円の支  
出予定であり、29年度の見通しと  
しては、おおむね黒字決算となり、  
一定の剰余金も見込めると考  
えている。

**大瀧** 町債管理基金の活用方法  
について、繰り上げ償還の考え  
とその他の活用方法は

**町長** さきの9月議会でも240  
0万円の繰上償還を実施しており、  
今後も借入先との協議を行い、可  
能な限り進めたい。また、通常の

定期償還に係る振替財源としての  
活用も考えられる。

**大瀧** 象徴空間に係る財源見通  
しについて、収入におけるポロ  
ト地区の温泉の土地、社台小学  
校の貸付の状況は

**町長** 温泉施設の売却益は、用地  
費、温泉権利費合わせて約568  
0万円。また、旧社台小学校は校  
舎及び駐車場の貸し付けで、年間  
約900万円の収入を見込んでい  
る。

**大瀧** 支出における白老駅にか  
かる地元負担は

**町長** 白老駅については、バリア  
フリー化を基本として検討してい  
るが、費用区分等を含めて協議中  
である。

**大瀧** 象徴空間、病院、港、バ  
イオマス施設の将来見通しは

**町長** 象徴空間に対しては、町有  
地売払益を充当することを基本と  
し、病院の改築は過疎債を主たる  
財源とする。港については早期完  
成を目指していくものとし、バイ  
オマス燃料化施設は運営を継続し  
ていく予定である。

**大瀧** 病院の方向性だが、平成  
28年5月に出来た改築基本構  
想では新しい病院が建設され、  
ベッド43床で基本は内科、外科、  
小児科で救急医療も確保した上  
で外来患者数を125人として  
いる。今回の方向性では無床診  
療所で外来患者数を130人と

しているが、その根拠は  
**副町長** 苦小牧保健センターと協  
議しているが、町民のニーズに応  
え診療科をふやし、地域医療との  
連携の中で確保していく考えであ  
る。

**大瀧** 町長の出した町立病院の  
方向性では、平成50年人口1万  
748人での基本構想で示した  
町立病院の構想では、町民1人  
当たりの負担を3万3448円  
とし、無床診療所では1万36  
09円となり負担が減るようにな  
っているが、外来患者は入院  
施設がなくなる方がふえること  
はありえない。病院の関係者も  
皆言っている状況だが町民負担  
が減るように操作したと言わざ  
るを得ない。どの診療科がふえ  
るのか。

外来患者数130人は保健セ  
ンターがつくったのか。明確に  
すべきだし保健センターとの協  
議事録を公開すべきだ

**副町長** 外来130人のシミュレ  
ーションは町の責任でつくった。  
診療科の内容は保健センターと協  
議中だが、まだ固まっていはいない  
状況である。



# ごみ処理・福祉



森 哲也議員

## Q 小型家電回収ボックスの拡充が必要では

### A 町内全域の小型家電回収の方策を前向きに検討する

#### 質問 ごみ処理基本計画について

**森** ごみ処理基本計画期間におけるごみ排出量は  
**町長** 平成25年度7512トン、平成26年度7415トン、平成27年度7571トン、平成28年度7452トンである。  
**森** ごみ処理基本計画では平成31年度までに17%のごみ排出量削減が目標である。平成28年度は6%の削減であり、目標値まで離れているが要因は  
**答弁** 計画期間内において家庭ごみは減少、事業ごみは横ばい、粗大ごみが増加傾向であり、6%削減した要因としては人口減少による自然減や、ごみ減量の意識向上と捉えている。17%の削減目標は対策をしなければ達成困難と考えている。  
**森** ごみ処理基本計画期間におけるリサイクル率は  
**町長** 平成25年度79.5%、平成26年度20.3%、平成27年度17.8%、平成28年度19.5%である。  
**森** リサイクル目標値は平成35年度までに30%であるが、目標達成までの課題は  
**町長** リサイクル品目の拠点回収量をふやすり組みや分別の徹底等、町・町民・事業所が一体となり、できることを行っていくことが必要と考えている。

**森** 燃料ごみの種類を拡充する事は可能か

**答弁** 現在、紙類・廃プラスチックを燃料ごみとしている。今年度4月に廃プラスチックの拡充を行ったが、これ以上の拡充は固形燃料の塩素濃度が上がるので難しい。  
**森** リサイクル回収ボックス（小型家電・古着古布）の回収量をふやす事がごみ減量・リサイクル率向上に繋がるが回収ボックスでの実績値は

**答弁** 小型家電は平成25年度11トン、平成26年度22トン、平成27年度15トン、平成28年度17トンである。古着古布は平成25年度2トン、平成26年度9トン、平成27年度10トン、平成28年度8トンとなっている。

**森** 小型家電回収ボックスは白老地区に集中している。各地域に設置することでリサイクル率の向上・燃やせるごみ削減に繋がるため、小型家電回収ボックスを拡充すべきでは

**答弁** 小型家電回収ボックスは白老地区に集中している現状である。町内全体の利便性を鑑みて、方策についてはまだ示せないが町内全域の小型家電回収の方策を行う考えであり前向きに検討する。



#### 質問 福祉の現状について

## Q 障がい者差別解消対応要領の周知が必要では

### A 障がい者差別解消の理念啓発に取り組む

**森** 障がい者理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領におけるハード面の課題は  
**町長** 対応要領を踏まえ障がい者に対しハード・ソフト両面において、合理的配慮を行っていくと考えている。  
**森** 対応要領の内容が周知されることで、障がいを抱える方が公共施設に訪れやすくなると思われるが周知状況は  
**町長** 社会福祉団体や民生委員・児童委員にも作成について周知しており、今後においても障がい者差別解消の理念啓発に取り組んでいく。

# まち・ひと・しごと総合戦略



広地 紀彰議員

**Q 元気号の始発終点を白老町近郊に  
新築移転のJCHO登別病院とすべきでは**

**A 運送事業者の営業路線との重複など検討は必要**

質問 財政健全化と政策的なまちづくりのあり方について

**広地** 白老町まち・ひと・しごと総合戦略は計画年度の折り返しを迎える。ここで成果と課題を議論していくことが、残余期間の計画進捗そして到達度を高めるために重要と捉え質問する。まず、象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりについての達成状況と今後の取り組みは

**町長** 多文化共生、アイヌ文化の理解普及が高まっていると考える町民の割合は70%の目標に対し38・7%となっている。今後も、アイヌ文化の精神が息づく故郷づくりに向けて受入環境の充実を図っていく。

**広地** 5年前から訴えてきたが、観光事業者の団体とアイヌ文化関連団体の円卓会議など、相互理解と協力の輪を広げ、多文化共生・アイヌ文化の理解普及を広げるべきでは

**答弁** 関係団体と協議しながら検討していきたい。

**広地** オールしらいおい交流体制の確立の達成状況と今後の取り組みを伺う。評価指標では、来訪者にとってわかりやすい案内表示の設置の満足度の到達点が32・9%となっている。本町における外国人入込数は

中国・香港、台湾、韓国を合わせるとその割合は訪問者数全体の9割を超える。日本語、英語表記とともに、せめて今後の象徴空間開設に向けた案内看板は4カ国語併記とし、多文化共生のまちとしての取り組みを目に見える形にすべきでは

**答弁** 象徴空間と各地区を結ぶ要所に設置する案内看板の多言語化は検討したい。

**広地** 移住定住の促進の達成状況と今後の取り組みは

**町長** 達成状況は32年度までの移住定住数の指標値100世帯に対して23世帯である。今後移住フェア等においてPR活動を行ってきたい。

**広地** 移住者にお話を伺うと、別の移住者からの紹介を受けて転居してきた方がいる。こうした移住者の方に向けた聞き取り、追跡の対応は

**答弁** 現状では取り組んでいないが、今後の移住定住の取り組みの一つとして検討していきたい。

**広地** 国土交通省により、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できるようにする、「全国版空き家・空き地バンク」の構築が進んでいるが、町も空き家バンクへの対応を行い、また町の魅力発信のための貴重な意見として既存の移住者の声を活用すべきでは

**答弁** 制度の把握に努め、必要に応じ検討していきたい。

**広地** 産業基盤及び経営基盤の強化の達成状況と今後の取り組みを伺う。私は、ふるさと納税を歳入額としてみるのみならず、地元産品の購買機会、魅力発信としてみることも重要であると考えられているが、返礼品や経費の考え方は

**答弁** 地元産品の産業振興ともとらえており、返礼品を購入する経費率も見直しを検討したが現状の水準を維持する方向を考慮しており、事業者からも評価を得ている。

**広地** 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）登別病院は平成32年4月、白老町の境界である登別市東町に新築移転となり、白老町民の医療環境にも好影響を与えるものと考ええる。実際に当病院ホームページには、登別市（白老町を含む）における地域医療の要としての役割を果たすと記載がある町民の福祉向上の為、元気号の始発終点を当病院とすることは可能なのか

**答弁** 制度上は可能である。ただし、運送事業者の営業路線との重複の課題など、補助事業としての検討は必要である。



# 町立病院



松田 謙吾議員

## Q 無床診療所、介護施設きたこぶし閉鎖、救急告示病院の廃止に反対する

## A 政治生命をかけ、よいとの思いで方向性を出している

問 白老町立国民健康保険病院の政治判断と今後のあり方について

松田 病院を民営化に方針転換、苦小牧保健センター（沖一郎理事長）と戸田町長の政策判断で公設民営化の覚書を2月1日に締結していると報道によって町民に伝わり、議会には2月10日、今後は覚書に基づき新病院のあり方、改築に向け意見交換を進めるとし、将来の病院形態については一貫して協議中で通し、議会や町民には耳を傾けず、以来273日目、11月6日の全員協議会において、沖先生にアドバイスを求め、さまざまな観点から協議を重ね、病院のあり方について政策判断をしたと話した。

66年間、築き、繋ぎ、何よりも高齢者のよりどころである、一般病院を無床診療所化、合わせて介護老人保健施設きたこぶしの閉鎖、救急医療告示病院の廃止を表明した。議員の責務として明確に民営化、診療所の政策判断に反対をする。

町長 民間経営のノウハウを活用苦小牧、室蘭医師会による医療連携の下、外来機能の強化、在宅医療の推進を重視し「無床診療所」との政策判断に至った。

松田 苦小牧保健センター理事長と二人三脚で協議を重ね、し

かも年度代わりで数えて約5年、53カ月にわたる今後の病院の維持、姿、将来像の見通しは

町長 医師や看護師のモチベーション、町民の不安感等もあるのでは表に出すときに相当の覚悟をしたのは事実であるが、町民の新しい病院へ向かうため判断をした。

松田 バイオマス、第3商港区、港のための上屋（倉庫）も失敗の前例がある。

病院民営化が不調に終われば、その責任は

町長 バイオマス、港、上屋、失敗に終わっているのは反省もしている。言われている不安や不信感はずちんと解決していく。5年の間に選挙もある、病院が焦点になるのでは。

松田 自治基本条例は「まちの憲法」、理念である「しあわせを感じるまち」を実現するため、自治基本条例を制定している。

病院問題は、町に大きな影響を及ぼす意思決定、第10条はどのようになっているのか

答弁 町は、町政の基本的な事項を定める計画や条例の立案等の検討過程において、広く町民の参加する機会を保障し、町民参加を積極的に行うこと、また、多様な方法を用いて、広く町民の意見を求め、町民の意思を反映した町政活動を行うこととしている。

松田 条例の理念は町民参加、

意見・意思の反映等の保証を定めてある。病院問題は、何度も変わり、町民不在の政治判断の断行であって、条例がゆがめられ、形骸化、基本理念がないがしろになりかねないのでは

副町長 指摘されたとおり、そこに至るまで問いかけたかというところ、政策判断であって言うとおりで。これから町民、議会の意見を聞いていかなければならない。

松田 11月14日付けで、きたこぶしの入居者を守る立場の町長から、突然一方的にきたこぶし入居者の家族へ「閉鎖」の告知があった。家族と入居者を計り知れないほど踏みこむものではないか。病院は誰のものか。心底から残念極まりない、閉鎖の判断を見直す考えは

副町長 病院は皆様方のためである。通知については政策判断を信義に反するとの思いから通知文を出した。入居者家族の皆様方には町長の口から説明するという方法もあったが真意が伝わらなかったことは申し訳ない。

松田 無床診療所化の政治判断を見直す考えは

町長 政治生命をかけて病院の方向性を出しており、町民の中ではたくさん意見があるのは十分承知している。将来に向けて必ずことうしたほうがよいと思っております。

# まちづくり

## Q 小中学校でアイヌ文化を深く学ぶ カリキュラムを策定しては

## A 象徴空間開設後、 アイヌ語復興を含めて策定したい

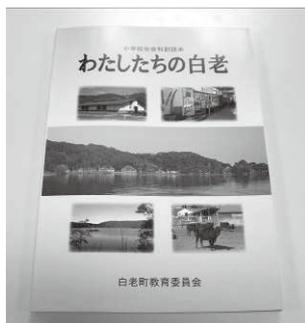
山田 和子議員



質問 町民を巻き込んだ多文化共生社会の構築について

山田 小学校・中学校の9年間でアイヌ文化を深く学ぶカリキュラムをつくるべきでは

答弁 社会科副読本を作成し「アイヌ文化を学ぶふるさと学習」に取り組んでいる。2020年以降はさらに進化させたい。



小学校3、4年生が学習時に使用する社会科副読本

教育長 本町はアイヌ文化を学ぶことで異文化・他者を理解し心を育てていくというスタンス。20年象徴空間開設に伴いプロジェクトチームを立ち上げアイヌ語

復興を含めたカリキュラムを策定したい。

山田 白老東高校においてアイヌ文化を含めた専門学科を設置する町民の動きにどのような支援ができるか

教育長 国から2年間の研究指定を受けて「地域学」を展開する。アイヌ学習が高校で行われることは先駆的であり、アイヌ協会や町民でこの学習を支援し魅力化に取り組む。教育委員会としては交通手段の支援や、小・中学校との連携による体験学習支援などを考えている。

山田 このままでは統廃合されてしまうと危惧するが

町長 将来的には観光学科などの可能性もあるが、当面、白老東高校でアイヌ学習をしっかりと進めていくことを北海道教育委員会に要望していく。

山田 象徴空間開設の500日前や100日前などの節目にどのような賑わいを創出するのかが

答弁 港まつりの花火大会やアイヌ文様ストラップ・ポロシャツ等で意識醸成・PR活動をしてきたが、今後も北海道との合同イベントを調整中で町内の大きなイベントと合わせて検討しているところである。



アイヌ文様ネクストラップ

どの事業を工夫して町民を巻き込み町内外にPR活動をしていく。

山田 アイヌ文化を発信するイベントを民間力・町民力で開催すべきであり、その際の補助金の活用・財政出動の考えは

答弁 事業の内容により活用する補助金も連携する民間力も違う。情報収集しながら効果的な事業展開をしたい。

山田 2020年までと、それ以降も町民自ら多文化共生を発信する仕組みづくりを考えるべきでは

町長 将来イベントに限らずさまざまな部門において象徴空間を中心とした活動ができ、PR活動等で国や北海道と連携し、さまざまな取り組みをしたい。

来年度に向けて補助金を活用した民間力をつける取り組み等の実施に向け「地域再生計画」の策定も進めている。

# 委員会レポート

## 総務文教常任委員会

### 町史の編さん

総務文教常任委員会は、「町史編さんについて」の所管事務調査を行い、その結果を定例会12月会議で報告した。

#### 〔現状〕

①新白老町史（平成4年11月3日発行）の編さん経過

昭和57年に町史編さん委員会条例を制定し、昭和59年度から資料の収集を開始した。翌年、昭和60年に町史編さん室を設置し、昭和61年12月に町民12名を白老町町史編さん委員会委員に委嘱し、平成4年11月3日まで延べ39回の委員会が開催され、新白老町史が発行された。

②「新白老町史」以後の町史編さん方針

#### ア、目的

「新白老町史」はおおむね昭和の終わりまでの資料となっており、発行以来25年が経過し、その間の各地域の暮らしぶりやまちづくりに関する貴重な資料や情報が損なわれないよう、収集し後世に伝えることが、喫緊の課題となっている。そのため、(仮)『白老町平成史』（以下「平成町史」という）の編さん事業が検討されている。

イ、編さん方針について

・平成元年度から平成30年度末の平成史を中心に編さん  
・町内外の諸研究を参考とし、各

分野における最新の成果を盛り込む

・調査研究及び資料収集については、町広報や町ホームページなどを用いて情報発信し、広く町民からの知識や情報の提供を求める  
・町史編さん事業を通じて収集した資料は、編さん後も後世に伝え、活用できるように配慮する

③平成町史の発行

平成町史は、町制施行70周年の節目にあたる平成36年度に発行を検討。編さん事業の庶務は総務課において処理することとし、平成30年4月から体制を整備する。編さん業務は、限られた期間であることから業務の効率を図るため、資料収集、編さん作業等の業務委託を検討する。

#### 〔課題〕

①資料の蓄積と編さん体制の課題  
平成4年の「新白老町史」の編さん以後、資料編さん室の開設がなされなかった為、資料の整理ができていない状況にある。今後資料の管理は重要となることから管理方法の確立が求められる。  
また、貴重な資料の取り扱いとなるため所有者とのトラブルを避ける方策も必要と考えられる。

②新白老町史の訂正等

見解の相違や事実と違う史実の記載がないかどうか点検の必要がある。

るのではないかと委員からの指摘があった。

③平成史となる新たな町史編さんの課題

平成町史の編さんには、幅広い知識と多くの人脈を持つ、優れた人材が必要不可欠となる。今後の人材育成にも配慮が必要である。

#### 〔委員会意見〕

町史編さんについて人材の登用が非常に重要であると考える。町史はさまざまな歴史、幅広い分野においての史実が明確に記載されることが必要とされるが、編さんにはそれらに見識の深い人材の確保が強く望まれる。また、次回以降の編さんも想定し、編さん委員会の委員の年齢構成にも配慮し、若い人材の育成に努めることも必要であると考えられる。

平成町史の発行は、刊行物(図書)や電子データなどが考えられるが、刊行物としての必要性は排除できないと推察される。その際、文字の大きさにも配慮が必要である。



### 定例会3月会議の予定

#### ■日時

2月20～22日（火～木）10時 議案説明会

3月6日（火）10時 執行方針・一般議案

7日（水）10時 代表質問

8日（木）10時 一般質問

9日（金）10時 一般質問

12日（月）10時 一般質問予備日

13～16日（火～金）10時 予算等審査特別委員会

19日（月）10時 一般議案

#### ■会場 役場議会議事堂

\*変更になることもありますので、詳しい日程は議会事務局までお問い合わせください

### 町営住宅の現状と今後の方向性

産業厚生常任委員会は「町営住宅の現状と今後の方向性について」の所管事務調査を行い、その結果を定例会12月会議で報告した。

#### 〔町営住宅の状況〕

町で管理する公営住宅等町営住宅を含むは、平成29年5月現在、12団地、153棟、999戸で、このうち耐用年数超過戸数は483戸と管理戸数の48%を占める。

平成29年5月現在、町営住宅の入居者数は1519人、入居世帯数は828世帯である。

世帯人員構成は単身世帯が47%と最も多く、2人世帯と合わせると全体の78%である。

団地別では日の出団地、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地、美園団地（低層）で、1から2人世帯が入居世帯の80%、青葉団地、竹っ子団地、虎杖浜では1から2人世帯の割合は60%以下であり、団地によって入居世帯の規模に違いがある。

年齢構成は、15歳未満が13%、15から64歳が52%、65歳以上が35%である。

団地別では、65歳以上が占める割合が50%以上の団地が、日の出団地、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地、15歳未満が占める割合が15%以上と比較的高いのが青葉団

地、竹っ子団地、美園団地（中層）、サンコーポラス、虎杖浜と団地によって居住する年齢層が分かれる傾向が見受けられる。

#### 〔基本目標及び展開指針〕

住宅施策の基本理念に基づき、4つの基本目標を設定し、各施策の展開により具体化を図ることとしている。

①安全で安心に暮らせる住宅、環境の整備

#### 《展開方針》

・高齢単身・夫婦世帯の増加に対応し、ユニバーサルデザイン化支援策実施の検討

・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

・緊急通報システム、声かけ・見守りシステムの充実

・災害時の安全性確保

・まちなか居住やコンパクトなまちづくりの推進

・子育て世帯の居住環境改善

・公的住宅の老朽化対策の推進

②地域活性化と定住の促進

《展開方針》

・町営住宅整備による市街地活性化の推進

・町営住宅等や町有地の有効活用

・移住促進や企業誘致に向けた住宅関連情報の収集・提供

・空き屋情報の提供・空き屋の活用

・住環境改善のための廃屋対策の促進

③住宅関連産業の振興

#### 《展開方針》

・住宅リフォームや耐震改修への支援の検討

・まちなか居住促進のための町営住宅の整備促進

・高齢者の住み替えや住宅資産の活用への支援・相談体制の検討

④環境対応型住宅の整備促進

#### 《展開方針》

・再生可能エネルギーの導入

・省エネルギー住宅等の普及促進

・地域資源活用の検討

#### 〔委員会の意見〕

町営住宅は老朽化や耐用年数超過、近代的設備導入の必要性など課題が山積している一方、財政的な制約等から住宅に関するマスタープランの実施が遅れている現状である。

また、入居者視点から見ると、団地による差異はあるものの、比較的高齢の単身者や2人世帯などの少数世帯が多くを占めるため、安全安心な住宅整備が求められる。また、一方で子育て世帯にも充実が待たれている現状である。

町はこうした現状を踏まえ、上位計画との整合性を図り、「住生活基本計画」との名称による、住宅に関するマスタープランの再構築を図る考えである。

このマスタープランの策定、実施にあたっては各地区における施設の集中化、いわゆるコンパクトシティ化や、在宅や訪問介護などを合わせたサービス付き高齢者向け住宅など、まちづくりの観点と踏まえた政策的な住宅整備が必要と考える。

今後中期総合計画の策定もあるが、こうした上位計画策定とも連動し、子育て、高齢者といった福祉担当課とも連携し優先順位の設定を行いマスタープランの計画策定・実施が必要と考える。

また、要介護者はもちろん、体力が衰えを見せ始めた方々にも優しいハード面の整備や緊急通報システムの充実など、一層進展する高齢化社会を見据えた所要の整備を行うべきと捉える。

現地調査も行ったが、特に耐用年数超過戸数が48%を占める町営住宅の改善は、安全安心なまちづくりを目指す中にあり早急な対応が必要な状況である。

町営住宅収入は町営住宅整備費に振り分けるなど、住宅整備に対する財政措置への一定の整理を行うなど、住宅整備に政策的に向き合うなかで、町が基本理念とする「誰もが豊かにいつまでも住み続けられる しらおいの住まいづくり」にまい進していくことを望むものである。

### 町内活動団体との懇談会

広報広聴常任委員会は、所管事務調査として、議会懇談会、町内活動団体との懇談、議会広報161号の編集・発行及び議会広報の調査・研究が終了したことから、その結果を定例会12月会議で報告した。

#### 総務文教分科会

#### 町内会連合会との懇談

本年度の議会懇談会では、単位町内会の実情についてさまざまな意見や議論を行って理解したが、総元である「町内会連合会」との懇談も必要と捉え、会長以下役員との懇談会を実施した。

#### 【連合町内会の活動】

●町内会連合会は102の単位町内会の上部組織ではない。規約に準じた活動をする対等の関係である。

●今年度、「個人情報保護法改正」に伴う資料を収集し、全町内会長に配布した。その他多くの町内会に配布した。その他多くの町内会に配布した。その他多くの町内会に配布した。

●北海道や管内における大会や研修会にも積極的に参加している。

#### 【課題と意見・要望】

1. 高齢化社会における災害時の救助や、高齢者の見守り活動は大変重要な課題である。町も町内会に対して協力を求めるが、「個人情報保護法」が壁となっており対応に苦慮しているのが現実である。

町と町内会が一体にならないければ、こうした活動は絵に描いた餅とならざるを得ない。対応できる体制を築いていただきたい。

2. 単位町内会では、小中学生が一人もいない所もあり、祭典などに影響が出ている。若い人が働ける場をつくってほしい。

3. 単位町内会では役員の成り手不足と、高齢化に伴い回覧板の対応が難しい所も出ている。

4. 町への要望

①連合町内会の事務所を専有使用できるようにしてほしい。

②事務局職員の補充

#### 手をしなぐ育成会との懇談

平成29年6月15日付で白老町議会に提出された「胆振東部に特別支援学校の設置を求める要望書」について、その願意を提出者から聞き取り、白老町議会としての対応を図るべく、提出者と懇談した。

#### 【要望要旨】

●白老町では障がいが比較的重度の子どもは、北海道が平取町に設置している平取養護学校に入学。片道2時間以上かかるため、保護者や障がい児本人にとって大きな負担となっている。北海道に「特別支援学校」を東胆振地区に1校設置の働きかけをしてほしい。

#### 【取り組み経過】

●平成29年6月から署名活動に取り組み、町内外の個人・団体等の合計は1456筆となっている。

●苦小牧市の特別支援学級に通学する保護者との懇談会や、平取養護学校の視察研修などを実施した。また、学識経験者の講演を聞いた中で、障がい児の教育で大切なことは「生きる力」を育むこと、そして「生存権を保障」することだと聞き、白老町あるいは苦小牧市に「特別支援学校」設置を願う。

●白老町と白老町議会は、北海道に対して「特別支援学校の設置」をお願いする行動を起こしていただきたいという願意であった。

#### 【議会としての対応】

1. 町議会が北海道に対して「意見書」を提出するという方法も検討して行動を早急に起こしたい。ただし、他の自治体である苦小牧市に設置するという要望は難しいので白老町を含む東胆振にしたほうがよいと考える。

2. 白老町手をしなぐ育成会が北海道に対して要望活動を行うときに協力するなど、そのほかにも議会として協力できることを検討する。

商工会と協議・基本計画の策定。30年度は基本・実施設計。31年度は整備工事を予定している。

商工会は、特別委員会を開催し協議中であり、会員向けに3回の意識調査を実施する。

#### 【意見・要望】

●「駅北観光商業施設」は、土産品を販売するだけでなく町内観光を提案する案内所の役割が大きく公共性が高いので公設民営が望ましい。

●「駅北観光商業施設」の運営は、商工会では無理なので運営主体を早急に決めてほしい。

●運営主体が収益のつくれる運営になるようにしてほしい。

●「駅北観光商業施設」の受け皿は、まちづくり会社が運営主体になってほしい。

商工会は、運営主体が決まらないうちで協議が進んでいるので、町は商工会と十分な協議が必要である。その一つに「まちづくり会社」の明確化。公設民営・民設民営の明確化等、町は商工会とスピード感を持った協議が必要である。

「駅北観光商業施設」は、「国立アイヌ民族博物館」に隣接する施設で年間100万人の来館者が予想されることから、土産品の販売、観光の拠点など、多様な性格を持った町の重要な施設になることが認識され、有意義な懇談となった。

#### 産業厚生分科会 商工会との懇談

「駅北観光商業施設」ゾーンの方向性について意見交換をした。民族共生象徴空間周辺整備等の実施スケジュールは、29年度に町は

# 定例会11・12月会議

こんなことが決まりました

## 予算

- ◎定例会12月会議
- ▼平成29年度白老町一般会計補正予算(第6号)
- ▼平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成29年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成29年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算(第1号)

## 条例

- ◎定例会12月会議
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 工事契約

- ◎定例会12月会議
- ▼工事請負契約の締結(平成29年度施行 バンノ沢川砂防工(第2支溪))
- ▼契約金額:8100万円
- ▼契約相手:道南綜合・田中特定建設工事共同企業体
- ▼完成期限:平成30年10月31日
- ▼落札率:96・9%

## 発議案等

- ◎定例会11月会議
- ▼議員の派遣承認
- ▼特別委員会の設置(町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会)
- ◎定例会12月会議
- ▼議員の派遣承認
- ▼常任委員会所管事務調査報告(総務文教常任委員会)
- ▼(産業厚生常任委員会)
- ▼(広報広聴常任委員会)

## 報告

- ◎定例会11月会議
- ▼専決処分報告について(平成29年度白老町一般会計補正予算(第3号))
- ▼専決処分の報告について(平成29年度白老町一般会計補正予算(第3号))
- ▼専決処分の報告について(平成29年度白老町一般会計補正予算(第3号))

(第5号)

## 意見書

- ▼専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ▼専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ▼専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ◎定例会12月会議
- ▼定期監査の結果報告
- ▼例月出納検査の結果報告

## 陳情

- ◎定例会12月会議
- ▼診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書
- ◎定例会11月会議
- ▼陳情第2号 町道飛生線グランファームさん付近を横断している無名の川の治水対策に関する陳情書(提出者 竹浦日の出町内会長 岩崎悦三氏) 産業厚生常任委員会に付託
- ▼陳情第3号 敷生川の洪水防止、合わせて治水対策に関する陳情書(提出者 竹浦日の出町内会長 岩崎悦三氏) 産業厚生常任委員会に付託
- ◎定例会12月会議
- ▼陳情第2号 町道飛生線グラン

ファームさん付近を横断している無名の川の治水対策に関する陳情書を採択(提出者 竹浦日の出町内会長 岩崎悦三氏)。

### ◎審査意見

陳情者によれば、当該河川氾濫は以前から見受けられたものの、特に近年はその災害傾向が著しいため、本陳情に至ったとのことであつた。

担当課からの説明を求めたところ、担当課としては道路冠水までに至る氾濫傾向は承知していないとのことであつたが、当該河川付近の開発進展や近年の気候変化により飛生線の冠水被害は発生傾向にあり、担当課としても当該河川の河床掘削や一定の築堤など、所要の対応を検討しているとのことであつた。

当該河川の氾濫は飛生地区の住民の生活、生命財産の安全性を脅かすものであることはもちろん、地区の事業者にも欠くことのできない飛生線の往来に大きく影響を与えるものであることから、近年の災害傾向と当該河川氾濫対策の重要性を鑑み、本陳情については採択すべきものと決定した。

▼陳情第3号 敷生川の洪水防止、合わせて治水対策に関する陳情書を趣旨採択(提出者 竹浦日の出町内会長 岩崎悦三氏)。

### ◎審査意見

陳情者によれば台風18号の来襲

後、孤立した住民を訪問しようとしても、敷生川の冠水で乗用車での侵入すらままならないほどの浸水であつたとのことである。

また、敷生川氾濫の対策として、かつては古い築堤が存在していたものの現在では決壊しており、本件の冠水を招いた氾濫の源は、この決壊によるものであるとの見解が陳情者より示された。

担当課からの説明を求めたところ、本件に関する被害は把握しており、孤立住民からの実態聴取や決壊堤防の状況などの調査も行っているとのことであつたが、敷生川は北海道管理河川であり、町としては北海道に対し、被害の実態を報告し治水対策を求めている状況とのことであつた。

本陳情は町に対し北海道管理河川の治水対策を求めるものであり、審査では願意の処理の権限がないため採択は困難との意見が出された。しかし、住民が氾濫・冠水で孤立するという、町民の生命財産に脅威を与える災害の発生は事実であり、この深刻な課題を解決したいという陳情者の願意は十分に妥当であり、町は河川管理者である北海道に対して引き続き治水対策を要望すべきとの見解で審議の一致をみたことから、本陳情については趣旨採択とすべきものと決定した。

# 【議会のページ】

## ■定例会・委員会等

### 【9月】

- 8日 議案説明会
- 12～14日 定例会9月会議
- 19～21日 決算審査特別委員会
- 22日 定例会12月会議  
議会運営委員会

### 【10月】

- 3日 議会懇談会（虎杖浜生活館・社台生活館・消防庁舎・いきいき4・6）
- 4日 議会懇談会（竹浦コミセン・ふれあいプラザ・社台生活館・虎杖浜公民館）
- 5日 議会懇談会（白老生活館・竹浦ふれあい会館）
- 12日 町内行政視察
- 16日 広報広聴小委員会
- 25日 議会運営委員会  
総務文教分科会
- 30日 広報広聴小委員会  
産業厚生常任委員会  
産業厚生分科会  
総務文教常任委員会

### 【11月】

- 6日 議会運営委員会  
定例会11月会議  
全員協議会  
産業厚生委員会協議会

### 【12月】

- 7日 民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会  
広報広聴常任委員会  
議会運営委員会
- 9日 定例会11月会議  
病院改築基本方針に関する調査特別委員会小委員会
- 17日 病院改築基本方針に関する調査特別委員会  
病院改築基本方針に関する調査特別委員会小委員会
- 24日 産業厚生常任委員会
- 27日 病院改築基本方針に関する調査特別委員会  
病院改築基本方針に関する調査特別委員会小委員会
- 30日 議会運営委員会  
産業厚生委員会協議会  
広報広聴小委員会
- 5日 病院改築基本方針に関する調査特別委員会小委員会  
病院改築基本方針に関する調査特別委員会
- 7日 産業厚生常任委員会
- 8日 議案説明会  
議会運営委員会
- 12～14日 定例会12月会議

皆さん議会傍聴に来てください

## 定例会3月会議

3月6日～19日の予定です



傍聴お待ちしております。

## 編集後記

天皇陛下生前退位による平成最後の一年、新たな元号を思い浮かべ国民はわくわくの一年になる。

さて、町長は昭和25年5月開設の白老町立国民健康保険病院87床の現入院病床58床をなくし、老人介護施設きたこぶし29床をなくし、年間900件の救急患者が一刻を争う告示病院のベッド数の廃止を明言。病院のあり方は何處もころころ変わり、34年までに新病院を建替え、民営化。保健センター沖一郎理事長にアドバイスを求め、診療所とした方が必ず良いとの思いで「政治生命をかけてやっている。」と言明されているが、入院病床の必要性は不変だ。町民の生命を守る義務に向けた、自らの町は自ら守る慎重な政治姿勢が求められる。1月1日65歳以上7443人、15年後人口の約半分が65歳以上になる。超高齢化、誇れる象徴空間を目の前に町立病院としての入院病床の存続は必要不可欠である。

丁寧な議論や町民の声も反映なしの政治判断は、センターとの二人三脚に頼る独り相撲としか映らない。

今後二元代表としての議会議員の責任として、行政チェックが問われ、おのおの重大な責任が問われる一年になる。

まわり道、近道も無し、還る道。あの日の言葉を思い出す。

(記 松田 謙吾)

## 北海道社会貢献賞表彰

永年にわたり、町議会議員として地方自治の育成発展に貢献し、その功績が認められたものです。

及川 保 議員

## 議事堂での傍聴について

傍聴される方が定員（30名）を超えることがあることから、傍聴券を配布しています。傍聴される際は、お手数ですが議会事務局にて傍聴券をお受取りの上傍聴されるようお願いいたします